

# 令和6年第1回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和6年2月16日(金)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



三鷹市

## 目 次

	ページ
1 令和6年能登半島地震被災地支援の取り組み	----- 1
2 学校給食費の無償化の実施 ～令和6年4月から市立小・中学校の給食費を無償化します～	----- 2
3 三鷹駅前地区再開発の推進	----- 3
4 国立天文台と連携したまちづくりの推進	----- 4
5 三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の本格運用 ～地域ポイントアプリを活用した「みたかデジタル商品券」を発売～	----- 5
6 「人権を尊重するまち三鷹条例」 「三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例」の制定	----- 7
7 井口特設グラウンドの利活用の推進	----- 8
8 牟礼の里農園（仮称）整備事業の実施	----- 9
9 地域福祉コーディネーターによる地域共生社会の実現 ～重層的支援体制の推進～	----- 10
10 姉妹町等と連携したカーボンオフセット事業の実施	----- 11
11 「吉村昭書斎」のオープン ～故・吉村昭氏が執筆活動を行っていた書斎を移築・再現～	----- 12

【添付資料】

- 1 令和6年度施政方針 予算概要
- 2 令和6年第1回市議会定例会提出議案概要
- 3 令和5年度補正予算案総括表

# 1 令和6年能登半島地震被災地支援の取り組み

## 1 義援金

三鷹市、三鷹市議会及び社会福祉協議会では、募金箱の設置等により義援金を募り、全額を日本赤十字社等に送金しました。日本赤十字社に送金した義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額が送金されます。

### (1) 三鷹市、三鷹市社会福祉協議会による募金箱の設置等

三鷹市及び三鷹市社会福祉協議会では、市内公共施設に募金箱を設置し、2月2日までに集まった義援金を日本赤十字社に送金しました。

ア 三鷹市（募金箱の設置期間：令和6年1月12日から当面の間）

(ア) 募金箱の設置場所（13カ所）

市役所本庁舎1階、市政窓口（4カ所）、コミュニティ・センター（7カ所）、市民協働センター

(イ) 義援金の金額（2月2日までの金額）

1,285,492円

イ 三鷹市社会福祉協議会（募金箱の設置期間：令和6年1月5日～12月13日）

募金箱のほか、三鷹市社会福祉協議会（元気創造プラザ3階）、みたかボランティアセンターで、義援金を直接受け付けています。

(ア) 募金箱の設置場所（3カ所）

元気創造プラザ1階・3階、みたかボランティアセンター

(イ) 義援金の金額（2月2日までの金額）

1,586,890円

### (2) 三鷹市議会による募金

三鷹市議会では、義援金として280,000円（議員1人当たり1万円）を北信越市議会議長会災害義援金口座に送金しました。

### (3) 三鷹市職員による募金

三鷹市では、職員互助会から496,977円、部課長会から200,000円を、義援金として日本赤十字社に送金しました。

## 2 職員派遣

罹災証明書の発行等を支援するため、職員2名を派遣します。

### (1) 派遣先

石川県輪島市

### (2) 派遣期間

ア 2月6日（火）～2月14日（水）（9日間）

※輪島市役所での勤務は2月7日～14日午前。14日は引継・帰任日。

イ 2月13日（火）～2月21日（水）（9日間）

※輪島市役所での勤務は2月14日～21日午前。21日は引継・帰任日。

### 義援金について

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

### 職員派遣について

【担当】 総務部職員課 電話：0422-29-9166

## 2 学校給食費の無償化の実施

～令和6年4月から市立小・中学校の給食費を無償化します～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、学校給食費に係る保護者負担を軽減するため、東京都が新設する補助制度を活用し、市立小・中学校における児童・生徒の学校給食費を令和6年4月から無償化します。

なお、昨今の原油高騰・物価高騰が家計に多大な影響を及ぼすなど、子どもとその家庭を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、令和4年7月から実施している食材費の高騰分に対する8%の補助を令和6年度も継続します。

### 2 学校給食費の無償化

#### (1) 対象者

市立小・中学校 22 校に在籍する児童・生徒

小学生 9,531 人、中学生 3,644 人、合計 13,175 人（令和6年4月予定人数）

#### (2) 実施時期

令和6年4月から

#### (3) 給食費（1食当たり）及び年間実施回数

小学校（低学年）260 円、同（中学年）270 円、同（高学年）280 円、中学校 330 円

小学校 200 回、中学校 190 回

#### (4) 経費（当初予算計上額）

【歳出】公会計化関係費 707,318 千円

【歳入】東京都学校給食費負担軽減事業補助金 353,659 千円

	無償化前	無償化後
歳出 学校給食用食材購入費	707,318千円	707,318千円
歳入 学校給食費収入（保護者負担）	707,318千円	—
都補助金（学校給食費負担軽減事業補助金）	—	353,659千円
一般財源	—	353,659千円

### 3 食材費の補助

#### (1) 概要

市立小・中学校 22 校に対し、令和4年7月から実施している学校給食の食材費高騰に伴う支援を延長し、令和6年度は食材費の8%相当の補助を市費で行うことで、栄養バランスや量を保った学校給食を維持します。

#### (2) 経費（当初予算計上額）

【歳出】公会計化関係費 56,586 千円

【担 当】 教育部学務課 電話：0422-29-9815

### 3 三鷹駅前地区再開発の推進

#### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹駅前地区は、市の玄関口にふさわしい安全で快適な都市空間の創出と防災空間の確保、交通機能の充実や商業の中心としての活性化が期待されています。

今後は、令和4年度に策定した「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」と、同構想で重点事業の一つに位置付ける「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」に関する市の方針（対象区域、施設機能、施設配置など）をまとめた「“子どもの森”基本プラン」を基に、市の表玄関であり三鷹の顔となる三鷹駅前地区が、活性化の拠点として多くの市民が集まり、特に子どもの笑顔と夢であふれる楽しい空間となるよう、「子どもの森（仮称）」の実現に向けた検討を進めていきます。また、本事業において広場空間の整備や緑化の推進を図ることで、市全体の緑地・里・樹木・農地を緑でつなぎ、緑あふれるまち並みとしていく“百年の森”構想の実現に向けた第一歩とします。

[経過]

令和3年3月 「“百年の森”のまちづくりコンセプトブック」作成

令和5年2月 「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」「“子どもの森”基本プラン」策定

#### 2 事業内容

令和6年度は、「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」で重点事業に位置付ける「緑化推進整備事業」「中央通り商業空間整備事業」「回遊性を生む道路環境整備事業」について、まちの緑化や魅力的な商店街としての景観形成、歩きたくなるまちの仕掛けづくりなど、各事業の具体的な取り組みを検討します。

「三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業」については、令和7年度からUR都市機構が当該敷地の一部において賃貸住宅の建築工事に着手することに伴い、必要な調査・検討を行います。また、再開発地区内に整備を予定している公共公益施設について、施設の内容や規模、建物内での配置上の考え方等を整理します。三鷹駅前地区における公共交通の課題改善策としては、コミュニティバスの発着所を駅前広場から再開発地区に移設することに伴い、地域の交通課題の現況や道路状況等を考慮しながら、新たなコミュニティバスのルートを検討します。

この他、令和6年3月に閉園する三鷹幼稚園（下連雀四丁目）の跡地を、緑豊かな環境を生かした遊び場や子どもたちの居場所として利活用するため、施設機能や配置、規模、管理運営方法と事業スキームを盛り込んだ基本プランを策定し、“百年の森”構想の一環として、“子どもの森”と連携した施設の在り方を検討します。

なお、地権者等との合意形成を促進するため、再開発課（三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局）の執務室を、令和6年4月に市役所本庁舎3階から三鷹駅前地区の区域内へ移します。

#### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】三鷹駅前地区再開発事業運営費	30,240千円
三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費	10,759千円

【担当】 三鷹駅前地区まちづくり推進本部 電話：0422-29-9039

## 4 国立天文台と連携したまちづくりの推進

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ学校を核とした新たな地域づくりを目指し、防災都市づくりの視点を基礎としながら、当該地への羽沢小学校、大沢台小学校の移転及び第七中学校との一体化による義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置と西部図書館の移転・複合化による地域の共有地「commons」の創出に向けて、大沢地域・天文台との協働のまちづくりを進めています。

令和6年度は、ゾーニング等を盛り込んだ「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」を策定するとともに、三鷹らしい義務教育学校の在り方について検討を進めます。また、令和5年度に引き続き猛禽類（オオタカ）の追加調査を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 国立天文台周辺地域土地利用基本構想の策定

国立天文台敷地の北側ゾーンにおける最適な土地利用範囲を検討し、ゾーニングの案や整備予定スケジュールなどを盛り込んだ基本構想を策定します。また、具体的な建物の配置案や道路計画等を示す「土地利用整備計画（仮称）」についても、令和7年度策定に向けて着手する予定です。基本構想及び整備計画の策定に際しては、各分野（まちづくり、学校教育、緑の保全・再生など）の専門家から適宜アドバイスを受けながら進めていきます。

#### (2) 義務教育学校の在り方の検討

義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置に向けて、三鷹らしい義務教育学校の在り方を検討するための研究会を、三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に設置します。

#### (3) 猛禽類（オオタカ）の追加調査の実施

令和5年度に実施した自然環境調査では、オオタカが国立天文台敷地内で営巣していることは確認されなかったものの、同敷地の南側ゾーンにおいて繁殖行動の一つである鳴き交わしが確認されたことから、より丁寧にオオタカの行動圏等を把握するために追加調査を行います。調査は令和6年2月～10月に実施する予定です。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】国立天文台連携まちづくり事業費	11,937千円
三鷹ネットワーク大学等連携事業費	3,375千円
【債務負担行為】国立天文台土地利用整備計画策定支援業務委託事業 （期間：令和7年度）	14,993千円

#### 基本構想の策定、猛禽類の追加調査について

【担当】 国立天文台周辺地区まちづくり推進本部      電話：0422-24-9266

#### 義務教育学校の在り方の検討について

【担当】 国立天文台周辺地区まちづくり推進本部      電話：0422-29-8349

## 5 三鷹市独自の地域通貨「みたか地域ポイント」の本格運用

～地域ポイントアプリを活用した「みたかデジタル商品券」を発売～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

令和4年12月に導入し、試行運用中の「みたか地域ポイント」について、令和6年4月から本格運用を開始します。本格運用の開始に当たり、「みたか地域ポイントアプリ」の利用促進を図るとともに、物価高騰の影響を受けている幅広い世代の市民生活を支援するため、同アプリを活用した「みたかデジタル商品券」を発行します。

### 2 みたか地域ポイントの利用状況等（令和6年1月末現在）

#### (1) 利用者数

ア アプリダウンロード数 【デジタル】：3,143件（88.2%）

イ スタンプカード交付枚数【アナログ】：421枚（11.8%）

#### (2) ポイント付与・利用状況

ア ポイント付与（付与対象事業：ボランティア活動34、イベント28）

延べ6,831人 2,221,765ポイント

イ ポイント利用（利用方法：一部公共施設の使用料や講座受講料、記念品交換等）

延べ425件 405,168ポイント

### 3 本格運用での事業拡充

試行運用の検証結果等を踏まえ、次のとおり事業を拡充します。

#### (1) 愛称「みたポ」の周知

令和6年2月に公募により決定した、みたか地域ポイントの愛称「みたポ」について、積極的な周知により、定着化を図ります。

#### (2) 付与ポイント数の引き上げ

ボランティア活動等の時間数	変更前		変更後
1時間以上5時間未満	300ポイント	⇒	500ポイント
5時間以上7時間未満	500ポイント	⇒	1,000ポイント
7時間以上	1,000ポイント	⇒	1,500ポイント

※対象イベントへの参加に対する付与ポイント数（100ポイント/回）は変更なし。

#### (3) ポイント有効期限の見直し

ポイントの有効期限	変更前		変更後
デジタル版（アプリ）	1年間	⇒	2年間
アナログ版（スタンプカード）	2年間	⇒	2年間（変更なし）

#### (4) ポイント付与対象イベントの拡充

市が年度ごとに設定するポイント付与対象イベントのテーマに「防災」を加え、令和6年度は「健康増進」「環境保全」「防災」の3つをテーマとして設定します。

#### (5) 参加店舗の拡充

令和5年12月から市内一部店舗でのポイント決済を試行的に導入し、令和6年1月末現在、市内34店舗が参加しています。みたかデジタル商品券事業の実施に合わせて、参加店舗の拡充を図ります。

#### (6) ポイント寄付制度の導入検討

貯めた地域ポイントを市に寄付することができる仕組みの導入について検討します。

## 4 みたかデジタル商品券の発行

### (1) 商品券の概要

1月25日の令和6年第1回市議会臨時会で、デジタル商品券事業に係る経費を計上した補正予算が可決されたことを受け、市内在住者を対象に、プレミアム率20%のデジタル商品券を販売します。みたか地域ポイントアプリを活用したデジタル商品券とし、利用者や取扱店舗の利便性の向上と負担軽減を図ります。なお、デジタル商品券のみの販売は、三鷹市としては初めての試みです。

実施に当たっては、スマートフォンに不慣れな方への操作講習会や出張説明会の開催、サポート窓口の開設など、誰もが利用できるように、きめ細かな支援を行うとともに、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている幅広い世代の市民生活を支援します。

また、高齢者のスマートフォン及びアプリの利用促進を図るため、商品券を購入した70歳以上の方に対して、商品券購入額の3%相当分のみたか地域ポイントを付与します。

公平性を確保する観点から、購入は事前申込制（抽選制）とし、希望者には必ず1口は当選する仕組みとします。今後は、広報みたか2月18日号で商品券の取扱店舗の募集を開始し、その他事業詳細については、広報みたかや4月に開設予定の特設サイトなどでお知らせします。

名称	みたかデジタル商品券
発行総額	12億円（プレミアム額2億円）、プレミアム率20%
販売額	1口 1,000円（額面1,200円）
購入対象者	市内在住者
商品券の形状及び特徴	形状：みたか地域ポイントアプリを活用したデジタル商品券 特徴：取扱店舗に掲示された二次元コードをアプリで読み取ること で、キャッシュレス決済が可能
最大購入可能数	1人30口まで（1,000円×30口＝30,000円、額面36,000円）
申込期間	令和6年4月中旬～5月上旬（予定）
販売期間	令和6年5月24日（金）～7月31日（水）（予定）
利用期間	令和6年6月3日（月）～8月31日（土）（予定）
今後のスケジュール	（4月上旬） 事業詳細の周知 （4月中旬～） アプリによる事前申し込み （5月中旬～） アプリで当選枚数を確認し、商品券を購入 （6月上旬～） 取扱店舗での利用

### (2) 経費（1月臨時会 補正予算計上額）

【歳出】みたかデジタル商品券事業費	315,212千円
【歳入】国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	206,368千円

## 5 経費（当初予算計上額）

【歳出】ボランティアポイント・地域通貨事業費 55,420千円

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

## 6 「人権を尊重するまち三鷹条例」 「三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例」の制定

令和6年第1回三鷹市議会定例会に、「人権を尊重するまち三鷹条例」「三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例」「三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」の制定に係る議案を提出します。

### 1 人権を尊重するまち三鷹条例（条例施行日：令和6年4月1日）

#### (1) 条例の目的

人権を尊重するまちづくりの上位規範として、市政に関する理念や方向性を定め、市、市民、事業者等の責務を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが暮らしやすいまちを実現することを目的とします。

#### (2) 権利侵害等の禁止（第4条関係）

家庭、職場、学校、地域、インターネット上など、あらゆる場面において、①不当な差別的取扱い、②各種ハラスメント、③アウティング（暴露）、④カミングアウトの強制又は禁止、⑤差別的言動を含む暴力を禁止します。

#### (3) 市、市民、事業者等の責務（第5～7条関係）

ア 市は、条例の目的を達成するために必要な施策を総合的に推進する。

イ 市民は、相互に人権を尊重するよう努める。

ウ 事業者等は、事業活動において人権の尊重に努める。

#### (4) 相談員及び審議会の設置（第12・13条関係）

人権侵害に関する専門の相談員を置き、相談者への助言を行うとともに、問題の早期解決に努めます。また、市長の附属機関として、「人権を尊重するまち三鷹審議会」を設置し、市長の諮問に応じて、人権施策の推進等について調査審議等を行います。

### 2 三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例（条例施行日：令和6年4月1日）

#### (1) 条例の目的

「人権を尊重するまち三鷹条例」に掲げる基本理念を踏まえ、性的マイノリティーのパートナーシップ関係にある方の生活上の支障を軽減し、多様な性への理解を促進することで、誰もが自分らしく生きることができる地域社会を実現することを目的とします。

#### (2) 三鷹市パートナーシップ宣誓制度の概要

パートナーシップ関係にある二者からの宣誓を受け、三鷹市パートナーシップ宣誓受理証及び受理証カードを交付します。受理証等の提示により、三鷹市営住宅への入居申込などの行政サービスが受けられます。条例施行日の制度開始と併せて、東京都と連携協定を締結し、三鷹市の受理証等を東京都の事業で活用できるようにします。

#### (3) 制度利用の流れ

宣誓手続の予約 ⇒ 市役所(会議室等)での宣誓書の提出 ⇒ 受理証等の交付

#### (4) 主な活用事業

市営住宅等の入居申込、心身障がい者福祉手当の支給、三鷹市職員の休暇・休業等制度及び扶養手当など

## 7 井口特設グラウンドの利活用の推進

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

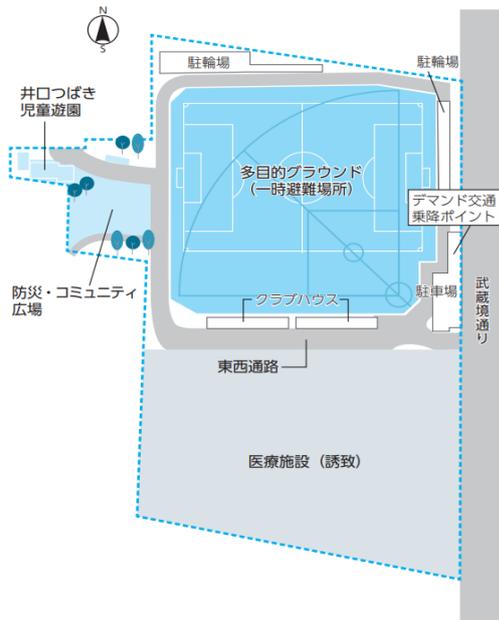
井口特設グラウンド（井ロ一丁目）については、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業の財源を確保するために売却が予定されていましたが、令和元年度に、売却の方針から防災都市づくりの観点を中心とした土地の利活用へと方針を見直し、令和4年12月に土地利用の基本的な考え方を示す「井口特設グラウンド土地利用構想」を策定しました。

同構想では、「土地利用の相乗効果による西部地区の防災拠点機能の強化」を目標に掲げ、グラウンド機能を一部存続しながら、防災対策と市内医療体制の充実に資する土地の利活用を図っていくこととしています。

### 2 事業内容

同構想に基づき、防災都市づくりの観点を中心とした土地の利活用を推進し、地域住民の利便性の向上と市民のスポーツ機会の確保に向けて、これまでの暫定施設から恒久的な施設として利用できるようにするため、令和6年度は北側用地で「井ログラウンド（仮称）」の整備工事に着手します。また、南側用地については、医療機関の誘致に向けて、公募による医療事業者の選定を行い、選定した事業者との基本協定及び定期借地契約の締結に向けた取り組みを進めます。

#### ◆全体配置図



#### 井ログラウンド（仮称）の主な整備内容

- ◆多目的グラウンド・クラブハウス
    - ・多様なスポーツに対応する人工芝のグラウンド
    - ・クラブハウス内に休憩・交流スペースを設置
  - ◆防災・コミュニティ広場
    - ・防災倉庫やかまどベンチなどの防災設備を設置
    - ・隣接する井口つばき児童遊園との一体的な整備
  - ◆東西通路
    - ・幅員 3.5mの歩行者・自転車専用通路
- など

#### 整備スケジュール（予定）

令和6年7月～7年5月 整備工事  
 令和7年7月 供用開始予定

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費	4,853千円
井ログラウンド（仮称）等整備事業費等	305,427千円
【債務負担行為】井ログラウンド（仮称）等整備事業（期間：令和7年度）	200,000千円

#### 井口特設グラウンドの利活用の推進、整備工事について

【担当】 都市再生部まちづくり推進課 電話：0422-29-9702

#### スポーツ施設の運営等について

【担当】 スポーツと文化部スポーツ推進課 電話：0422-29-9863

## 8 牟礼の里農園（仮称）整備事業の実施

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

「緑と水の基本計画 2022」において、緑と水の拠点区域として位置付けている「牟礼の里」（牟礼三丁目）について、区域内の農地と玉川上水との連続一体的な農空間確保を図るとともに、三鷹の原風景を保全するため、生産緑地を買い取り、「牟礼の里農園（仮称）」を整備します。

#### (1) 経過

右図の赤色点線で囲まれた対象用地4,850㎡のうち2,800㎡について、令和5年度に三鷹市土地開発公社が先行取得しています。

#### (2) 令和6年度の取り組み

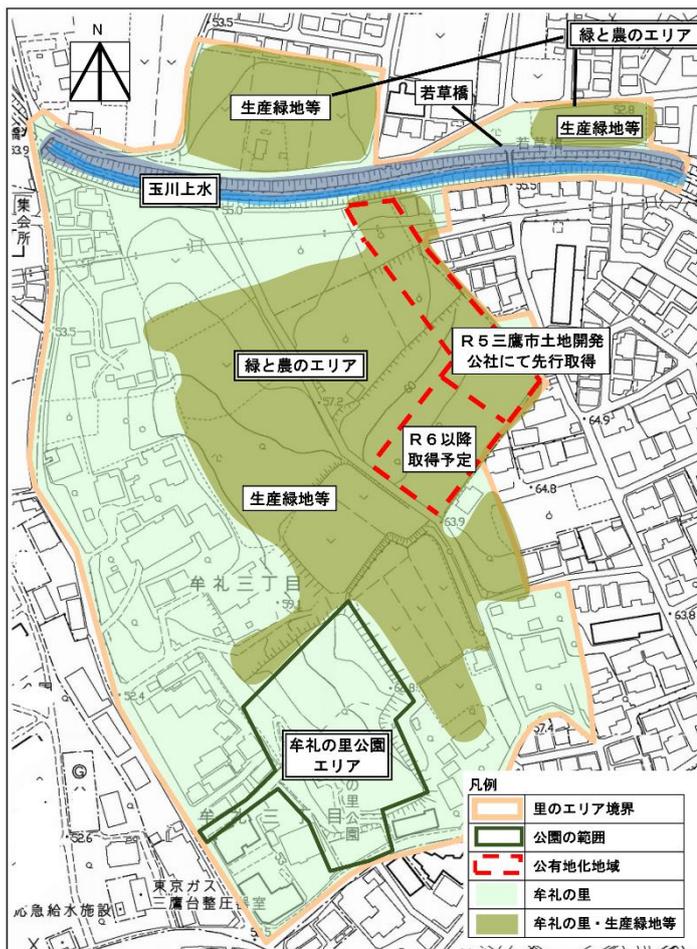
ア 三鷹市土地開発公社が取得した用地（2,800㎡）を買い戻すとともに、残りの用地（2,050㎡）を市が直接購入します。

なお、用地取得に当たっては、（公財）東京都農林水産振興財団の補助金を活用します。

イ 用地取得後は、既存樹木の樹木診断等を実施し、樹木の剪定や除草を実施するなど、農地の適正管理を行います。また、農園整備に向けて、ゾーニング等の検討に着手します。

#### (3) 令和7年度以降について

引き続き、農地の適正管理を行い、農景観を保全するとともに、市民が農業とふれあうことができ、農業体験を通して農への理解を深めることができるような施設の利用方法や管理運営体制を検討します。これらの検討を踏まえ、令和8年度末頃に施設の利用を開始する予定です。



### 2 経費（当初予算計上額）

【歳出】 牟礼の里農園（仮称）整備事業費	1,496,304千円
【歳入】 諸収入（生産緑地買取・活用支援事業補助金収入）	981,632千円

【担当】 生活環境部都市農業課 電話：0422-29-9616

## 9 地域福祉コーディネーターによる地域共生社会の実現

～重層的支援体制の推進～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

複合的な課題に対する包括的な支援体制として、令和2年の社会福祉法の改正により市町村の事業として規定された「重層的支援体制整備事業」の推進を図ります。

事業の要となる「地域福祉コーディネーター」を各地区に配置し、属性や世代を問わずに相談を受け付ける体制を整えます。また、社会的孤立や「8050問題」のほか、制度の狭間において支援が受けられない方などを必要な公的サービスや地域活動等につなげることで、誰もが安心して暮らせる共助の基盤づくりを推進します。

### 2 事業内容

#### (1) 地域福祉コーディネーターの増員

令和5年度から全市展開（7地区を4人で支える体制）した地域福祉コーディネーターについて、令和6年度は3人増員し、各地区に1人ずつ配置することで体制の充実を図り、課題を抱えている世帯へプッシュ型で支援を行います。

#### (2) 相談機会の拡充

地域福祉コーディネーターが、各コミュニティ・センターで月に1回実施している相談サロンに加え、地域における活動の機会（地域ケアネットワークやほのぼのネット等）や地区公会堂を活用した巡回相談を実施します。

#### (3) 重層的支援体制推進会議の活用

複合的な課題を抱えている市民が各機関の狭間に取り残されないよう、支援に関わる市の関連部署と社会福祉協議会等の関連機関で構成する重層的支援体制推進会議で情報共有やケース会議を行うとともに、ワークショップなどを実施し、関係職員の意識・スキルの向上に努め、適切な対応を図ります。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】	地域福祉コーディネーターによる共助支援事業費	62,472千円
【歳入】	国庫支出金	27,000千円
	都支出金	10,500千円
	繰入金	10,000千円

【担当】 健康福祉部地域福祉課 電話：0422-29-9231

## 10 姉妹町等と連携したカーボンオフセット事業の実施

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市は、脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策を実行し、未来を担う次世代に、豊かな自然を貴重な財産として引き継いでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和4年12月に宣言しました。

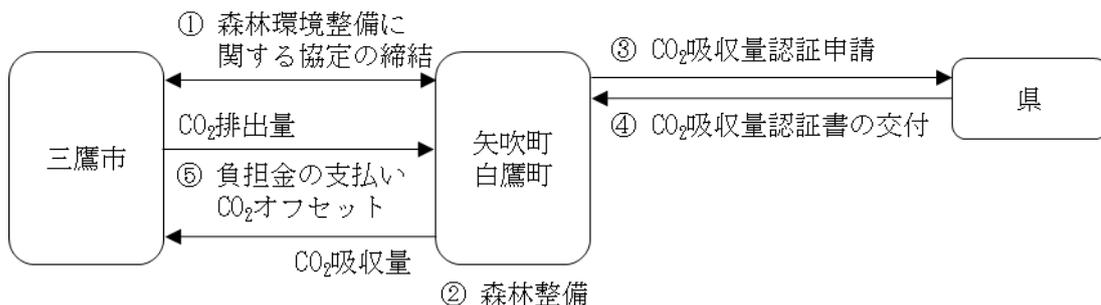
令和6年度は、2050年までにゼロカーボンシティを目指す取り組みの一つとして、自らの活動に伴い排出する二酸化炭素等の温室効果ガスを認識・削減したうえで、森林環境譲与税を活用してカーボンオフセット事業を実施します。実施に当たっては、姉妹町の福島県矢吹町と友好都市の山形県白鷹町と連携し、排出される温室効果ガスの一部を埋め合わせるとともに、市民による姉妹町等との交流や環境意識の啓発を図っていきます。

### 2 事業内容

#### (1) 令和6年度の取り組み

福島県矢吹町及び山形県白鷹町が所有する森林を、三鷹市の森林環境譲与税を活用して整備することを通じて、森林が有する二酸化炭素の吸収価値を創出し、市が排出する二酸化炭素の埋め合わせ（オフセット）を行います。

#### ◆事業イメージ



#### (2) 今後の取り組み

森林整備区域を活用した林業体験や教育活動など、三鷹市と姉妹町等における環境に関する交流事業の実施を検討し、環境意識の啓発を図ります。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】カーボンオフセット事業費 9,000千円

# 11 「吉村昭書齋」のオープン

～故・吉村昭氏が執筆活動を行っていた書齋を移築・再現～

## 1 事業の目的、趣旨、経過など

故・吉村昭氏は井の頭に居を構え、徹底した史実調査に基づく記録小説を数多く世に送り出しました。三鷹市ゆかりの文学者である同氏を顕彰するため、市では、妻で芥川賞作家の津村節子氏から寄贈された自宅離れの書齋を移築・再現し、「吉村昭書齋」として一般公開します。施設の整備に当たっては、これまでに3回にわたって実施したクラウドファンディングや一般寄付を通じて、全国のファンの皆さんを中心に合計約12,000,000円の寄付をいただきました。

## 2 開館日

3月9日（土）午後1時

※同日午前10時から「開館セレモニー・関係者内覧会」を開催します。取材を希望される場合は下記担当までご連絡ください。

## 3 施設の概要

### (1) 所在地

三鷹市井の頭三丁目3番17号（京王井の頭線井の頭公園駅から徒歩3分）

### (2) 敷地面積

約258㎡（床面積：書齋棟約35㎡、交流棟約60㎡）

### (3) 開館時間

午前10時～午後5時30分

※休館日：月曜日（休日の場合は開館し、翌日と翌々日は休館）、年末年始

### (4) 入館料

書齋棟 100円（年間パスポート料 300円）、交流棟は無料

## 4 展示概要

### (1) 交流棟・通路

交流棟では吉村昭、津村節子の著作を配架し、自由に読むことができるほか、常設展示（映像展示も含む）を行います。通路では、吉村昭と津村節子の年譜を展示します。

### (2) 書齋棟

#### ア 展示室

吉村昭、津村節子に関する企画展示を行います。開館記念企画展示として、3月9日（土）～令和7年1月13日（月・祝）に、「三鷹で暮らした吉村昭 三鷹市収蔵資料展」を開催します。

#### イ 書齋

吉村昭が執筆に使用し、「この世で一番安らぐ場所」と表現した書齋を往時のままに再現します。

#### ウ 茶室

靴を脱いで上がれる空間とし、パネルや掛け軸、寄託資料の茶器を展示します。

### (3) その他

吉村昭・津村節子夫妻のご子息である吉村司氏をお招きし、3月23日（土）に井の頭コミュニティセンターで開館記念講演会「父・吉村昭と書齋 三鷹での暮らし」を開催します。定員は50人で、参加申し込みは3月11日（月）まで受け付けています。

## 5 施設写真

### ◆吉村昭書齋 外観



### ◆書齋棟 内観



### ◆交流棟 内観



【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861